

藤和けんこう通信



2017年8月号 VOL.82

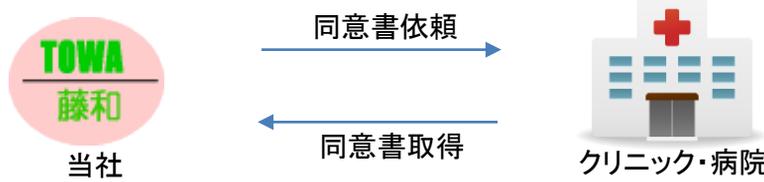
どんな事でもお気軽にご相談ください。

発行元：藤和ビジョン株式会社（訪問マッサージ・はりきゅう/エステ/転倒予防トレーニング）
相模原院042-855-0420 町田院042-851-7528 海老名院046-204-5482 二俣川院045-442-5439 青葉台院045-508-9560

同意書依頼～患者様の負担は少なく！～

パターン①

当社からクリニック・病院へ郵送または直接持参依頼



パターン②

患者さんが受診の際に、病院・クリニックから取得



病院・クリニックによって、対応がまちまちですが、**患者様の負担にならないよう**、当院から依頼できる病院・クリニックはすべてパターン①で対応しております。

同意書が貰えないケース

同意書を依頼したが、断られるケースが少なからずあります。もしこのような場合で、通院困難でお身体がマッサージを必要とされる方であれば、受ける事ができるよう何らかの対応をご提案しサポート致しますので、ぜひ一度ご相談下さい！！

何事も思いやりを持って対応します！



施設ご入居者様へ 訪問エステのご案内！

プロの女性エステティシャンが施術します！



☆☆☆いつまでも、美しく☆☆☆

☆☆☆美肌効果☆☆☆

☆☆☆癒し効果☆☆☆



ショートコース 1施設4名様以上でお伺いします

15分コース/1750円(税込・出張料込)



ロングコース 1施設1名様からお伺いします

50分コース/7560円(税込・出張料込)

訪問範囲

横浜市・川崎市・相模原市・大和市・座間市・海老名市
綾瀬市・厚木市・藤沢市・町田市・多摩市・八王子市の
各介護施設等

時間:9:00~17:00

曜日:日曜定休



予約制  0120-900-894

【訪問エステ】藤和エステサービス 運営:藤和ビジョン株式会社

時間:9:00~17:00 曜日:日曜定休 本社:相模原市南区南台4-13-23

当社社員多数参加「療養費取り扱い研修会」開催

7月20日木曜午後7時半から、町田市民フォーラムにて、町田市訪問マッサージ連絡会が主催する療養費取り扱い研修会が開催されました。当社から多数の社員が参加、営業相談員については全拠点の営業相談員が参加しました。昨年に引き続き、最新のニュースや今後の動向についての有益な情報が得られました。

最新 業界動向ニュース ～来年に向けて規制強化の動き～

頻回施術について施術理由・状態記入書の提出が義務化となりました。施術開始から1年以上で、月16回以上の施術をしている患者様について、施術理由・状態記入書の提出が義務づけられました。(これについては直接患者様のご負担になることはありません。)業界的には今後も様々な規制が進んでいきそうです。

無料マッサージ・エステ体験会 好評実施中♪



7月も計6施設で無料マッサージ体験会、エステ体験会、転倒予防トレーニングを開催しました。今後もお依頼を受け付けております！お気軽に営業相談員にご相談ご依頼下さい♪

藤和グルメ探検隊 青葉区編

今回、紹介させていただくのは、青葉区のとまプラーザにあるお蕎麦屋さんを紹介します。ミシュラン5年連続一つ星を獲得している名店。

【風来蕎】ふうらいきょう

店内は広々としていて、インテリアは和モダンな感じで清潔感もありゆっくりとお食事を楽しめます。お酒に合う一品料理もありますので、お酒を飲まれる方も満足していただけます。

また最後に出てくる蕎麦湯も本当においしいです。行けば、ミシュラン獲得は納得できます。

また料理だけではなく、接客がとてもスマートで楽しくお料理が楽しめます。間違いなしのお店です。ぜひ一度足を運んでみてください。行く際は、予約をおススメします！！



【手打ちそば 風来蕎】

自家製鴨コース炙り ¥1280

天せいろ ¥1780

青葉区新石川3-13-26 TEL:045-507-7803 定休日 水曜日 第三木曜日

営業時間:11:30~14:30 18:00~20:30 ※火曜日は昼のみ営業



主任ケアマネに限定すべき!? 居宅介護支援、管理者の要件をめぐって賛否両論—社保審・介護給付費分科会

(2017年7月20日ケアマネタイムス)

居宅介護支援事業所の管理者は主任ケアマネジャーに任せるべきではないか——。委員の意見は分かれており、今後の焦点の1つになりそうだ。来年度の介護報酬改定に向けた協議を行っている審議会の19日の会合。居宅介護支援をテーマに据えた厚生労働省は、事業所の管理者のあり方を論点として提示した。主任ケアマネが務めているところの方が、人材のレベルアップにつながる取り組みがより活発に行われている——。そんなデータも紹介し、改革の方向性を示唆した。秋にも判断を下す予定。現行の運営基準では、常勤のケアマネが事業所の管理者を担うこととされている。厚労省の昨年度の調査結果によると、主任ケアマネが管理者に就いているところは全体の44.9%。そうでないところと比較して、事業所内の検討会を定期的に開催していたり、後輩の相談に乗る時間を設けていたりする割合が高いと報告されている。

「一定の経過期間が必要だが、『管理者イコール主任ケアマネ』としていく方向が妥当ではないか」。全国老人クラブ連合会の齊藤秀樹常務理事はそう促した。協会けんぽの小林剛理事長も、「ケアマネの資質を向上させる観点から、主任ケアマネが管理者となるように進めていくべき」と要請した。一方、日本慢性期医療協会の武久洋三会長は、「主任ケアマネでなくても仕事ができる人なら管理者になってもらいたい」と主張。慶応大学大学院の堀田聰子教授は、「主任ケアマネを持っている、ということだけをみるのは慎重に考えた方がいい」ときぎを刺した。日本医師会の鈴木邦彦常任理事は、「主任ケアマネには研修を受ければ誰でもなれる。資質や技能のない人を排除する仕組みが必要」と注文をつけた。このほか、主任ケアマネとは異なる管理者向けの研修の受講を条件としたり、主任ケアマネを管理者にしている事業所を高く評価したりするよう求める声も出ている。

入院の診療報酬、10年間で1.4倍に厚労省16年調査、調剤報酬は前年下回る

(2017年7月27日CBNews)

厚生労働省は、2016年の「社会医療診療行為別統計」の結果を公表した。病院などが入院患者一人に算定する診療報酬の平均は、一カ月当たり5万965.6点(前年比1.4%増)で、10年間で1.4倍に増えた。入院外の患者だと1319.8点(同0.8%増)で、10年間で1.1倍になった。薬局の調剤報酬は1086.9点(同3.0%減)で、10年間で1.1倍に増えたものの前年を下回った。

医療費助成の指定難病、患者の申し出で追加を検討へ…厚労省

(2017年7月21日読売新聞)

厚生労働省は、医療費助成の対象となる指定難病を、患者からの申し出を受けて追加する新たな仕組みについて検討を始めた。現在、指定難病は330疾患ある。指定は、厚労省研究班や関係学会によって収集・整理された情報を基に、要件を満たすかどうか検討して決めている。難病は数多く、研究班がないために検討対象に取り上げられないケースもあるため、患者が直接、検討を要望する仕組みが必要との声があがっていた。同省では今後、患者の家族からの申し出を認めるか、また、検討に必要な情報を誰が収集・整理するか、などについて検討する。実際の申し出受け付けは、来年度以降になる見通しだ。

無料体験マッサージ、いつでもお気軽にどうぞ

TOWA
藤和

とうわ
藤和マッサージ

【訪問マッサージ・はりきゅう】

相模原院 ☎042-855-0420

町田院 ☎042-851-7528

海老名院 ☎046-204-5482

二俣川院 ☎045-442-5439

青葉台院 ☎045-508-9560

エステ・転倒予防トレーニング ☎0120-900-894

相模原市南区南台4-13-23-1階

町田市森野4-17-23-2階-B

海老名市中央3-3-13-202

横浜市旭区二俣川1-32-100

横浜市青葉区榎が丘14-3-205